

教安第903号
平成29年12月5日

各県立学校長 様

教育振興部学校安全保健課長

通学等における自転車使用生徒の事故防止について（依頼）

このことについて、日頃から御尽力いただいているところですが、過日、自転車で登校中の生徒がトラックにはねられ、重体となる大変痛ましい事故が発生し、報道されているところです。

また、自転車での登下校中に自動車と衝突し、骨折等重傷となる事故が相次いで発生しています。本年1月から10月末までの県内で発生した高校生の交通事故での負傷者数は584人で、その約7割を自転車による交通事故が占めています。

各学校においては、引き続き事故防止に向けて、ホームルーム等を通じて、自転車乗車時のルールやマナーの遵守について指導徹底を図るとともに、平成29年9月14日付け教安第662号により配付した「自転車の安全利用に関する教育用リーフレット」等を活用し、自転車交通安全教育の充実を図るなど、具体的かつ実効性のある取組を推進するよう御配意願います。

【平成29年9月以降発生のおもな自転車事故の概要】

- 自転車で登校中の生徒が、市道路上を直進していたところ、右折しようとした前方の自動車と接触し、負傷した。（9月）
- 自転車で下校中の生徒が、信号機のない県道交差点で、渋滞中の車列を抜けながら渡ろうとしたところ、左から直進してきた自動車と衝突し、負傷した。（9月）
- 自転車で下校中の生徒が、県道路上で、右側に斜め横断しようとしたところ、反対側から直進してきたトラックと衝突し、負傷した。（10月）
- 自転車で深夜、帰宅中の生徒が、酒気帯び状態の者が運転する軽自動車と衝突し、負傷した。（10月、報道あり）
- 自転車で下校中の生徒が、国道交差点で横断歩道を渡っていたところ、左折してきた軽自動車と衝突し、負傷した。（11月）
- 自転車で登校中の生徒が、信号機のない市道丁字路交差点で、右折しようとしたところ、右から直進してきた自動車と衝突し、負傷した。（11月）
- 自転車で登校中の生徒が、国道交差点でトラックにはねられ、重体となった。（11月、報道あり）

担当 教育振興部学校安全保健課 安全室 指導主事 佐々木 浩幸 電話 043-223-4091
--